

第4期長野県林業労働力確保促進基本計画

平成23年度策定
(令和2年度改正)

計画期間 平成23年12月13日 から

令和5年3月31日 まで

長野県

目 次

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 林業労働力の現状と課題

1. 林業事業体と林業就業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 就業者及び新規就業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 就業者の年齢構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 就業日数別就業者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5. 給料支払い形態別の就業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6. 社会保険制度等の加入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
7. 就業者の資格・免許取得・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
8. 造林事業・素材生産事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
9. その他関連事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 林業労働力の確保と育成に関する方針と取組

1. 事業の合理化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 事業量の確保による経営の安定・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 高性能林業機械の導入及び林内路網開設による生産性の向上・・ 7
 - (3) 林業就業者の育成とキャリア形成・・・・・・・・・・・・ 8
 - (4) 地域との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (5) 林業事業体の役割の明確化と連携の強化・・・・・・・・ 8
2. 雇用管理の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 雇用管理体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2) 雇用関係の明確化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (3) 雇用の安定化と所得の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (4) 労働条件・福利厚生 of 充実・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (5) 労働安全衛生の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (6) 技能の向上・資格の取得・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (7) 募集・採用の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (8) 新規就業者の受け入れ体制の整備・・・・・・・・・・・・ 10
 - (9) 高年齢労働者の活躍の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (10) 林業就業者の社会的地位の向上・・・・・・・・・・・・ 10

3. その他	10
(1) 林業研究グループや教育機関などによる支援の促進	10
(2) 建設業等異業種との連携	11
(3) 他産業と林業を兼ねる就業者等の育成	11
(4) 山村地域の活性化	11

第4章 林業労働力の確保と育成を推進するための制度等

1. 認定林業事業体制度の普及啓発と制度の定着	12
(1) 制度の趣旨	12
(2) 認定基準	12
(3) 経営基盤の強化並びに雇用管理の改善計画	13
(4) 認定林業事業体への支援	13
(5) 根拠法令等	13
(6) 認定林業事業体制度に関する検討	13
2. 長野県林業労働力確保支援センターによる支援	14
(1) 支援センターの設置の目的	14
(2) 支援センターの沿革	14
(3) 支援センターの業務	14
(ア) 林業雇用改善の促進	14
(イ) 技能研修の実施	15
(ウ) 林業就業促進のための資金の貸付	15
(エ) 高性能林業機械レンタル事業	16
(オ) 林業就労条件整備促進事業	16
(カ) 林業担い手確保対策事業	16
(キ) 林業事業体支援事業	16
(ク) 研修修了者名簿への登録	16
3. 県による支援	17
(1) 人的支援	17
(2) 助成措置	17
(3) その他	17
4. その他	17
(1) 市町村の役割	17
(2) 関係者の連携	17
参考資料	18